

現在施設に有する機能	委員会における機能の必要性に対する主な意見	答申（案）内容要旨
地域活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用希望者がいるかニーズの調査はしているか。</li> <li>民間の事業所にて場所は確保されているため、あとはこの建物がないといけないのか、他で代替ができそうなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業又は民間事業にて同様・類似のサービスが多く提供されていることから、これらにより代替が可能であれば、現施設での事業継続の必要性は低いものとする。</li> <li>引き続きニーズの把握に努め、障害者の行き場が無くなることのないように十分留意すること。</li> </ul>
適応指導教室こだま	<ul style="list-style-type: none"> <li>場所的にも便利なので、この建物で継続していけるとよい。</li> <li>機能はどこかに残す必要がある。</li> <li>今後の需要も考えると拡充の検討も必要。</li> <li>機能の性質上、他機能と共用は難しい、専用で使用できる場所が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の現状や市内に同様の機能を持つ施設が無いこと等から必要と考える。</li> <li>地域活動センターの運営が継続されないのであれば、現施設に適応指導教室こだまのみを残して運用することは、今後の施設更新費用等を勘案すると効率的ではないため、適応指導教室こだまを他の公共施設等に移転を検討すること。</li> <li>移転先の検討にあつては、移転に要する費用、利用者や運営への影響、移転先施設への影響等を踏まえ、効率的・効果的な運用となるよう、本委員会内で移転先の候補案として提示があった、福祉ふれあい会館をはじめとして十分検討すること。</li> </ul>
各種団体の事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設がなくても民間の貸事務所等で十分対応できると思う。</li> <li>民間で借りるという意見もあるが、難しい団体もあるので団体と相談しながら進めてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体と十分協議を行い、場合によっては市が所有する公共施設内で使用可能な施設があれば検討することが望ましい。</li> </ul>
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨漏り等により建物の状態はかなりひどい。</li> <li>地域活動支援センターが撤退後した後のスペースの活用予定がないのであれば、建物の更新費用等も考慮し、こだまを移転し、施設を廃止する方向でよいのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の施設更新費用等を勘案すると、適応指導教室こだまの移転や団体と移転についての協議をしたうえで、いきいき元気館を廃止することが望ましい。</li> </ul>

老人福祉センター

現在施設に有する機能	委員会における機能の必要性に対する主な意見	答申（案）内容要旨
入浴施設としての機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居の高齢者等は楽しみにしている人もいるので、そのような方も考慮する必要があるのでは。</li> <li>・老人福祉センター羽島温泉の利用等により今より不便になる部分も考えられるが我慢が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に同様の機能を有する老人福祉センター羽島温泉があること、また、今後、岐阜羽島衛生施設組合が次期ごみ処理施設内に入浴施設を整備予定であることから、市民への影響は軽減できるものとする。</li> </ul>
生活相談及び健康相談に関する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内では老人福祉センター羽島温泉や市役所市民総合相談室で各種相談を実施している。また、地域包括支援センターでは、医療、保健、福祉、介護の専門職による総合的な相談に応じている。近年では、介護予防教室で医療・保健の専門職による健康相談を行う取り組みが進みつつあり、このような取り組みを広げていくことで、現在の機能を充実できると考える。</li> </ul>
教養講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブの加入率が減っている。クラブの活動も高齢者のニーズの細分化により変化してきている途中であり、2～3年現施設を存続させ様子を見てもいいのではないかと。</li> <li>・コミュニティセンター等、複数の場所を実施をした方が今の高齢者の活動に合うのではないかと。</li> <li>・コミュニティセンター等の場所を代替とした場合、費用負担が利用者にかかるが、施設維持コストを勘案すると利用料の補助等の支援で解決する発想をした方が良い。</li> <li>・ソフト面を工夫すれば、建物は減るけどサービスは良くする「縮充」という発想になれる。</li> <li>・コミュニティセンター等の場所の利用は団体登録が必要。個人での利用の方の行き場が必要。</li> <li>・代替となるコミュニティセンター等の利用率や予約方法等のソフト面について検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座やサークル活動利用、老人クラブの活動支援等の機能については、今後の高齢者の増加に伴い、ニーズが高まることが予測される。高齢者の活動では、近年、地域に分散化している傾向が見受けられることから、今後は地域に密着したサービス提供が求められると考える。</li> <li>・市内各コミュニティセンターや市役所市民活用スペース等の地域に密着した場所に活動の拠点を移行しつつ、規模の大きな行事は、市民会館や中央公民館等を行う二分化した公共施設の利用が効率的・効果的であると考える。</li> <li>・施設の運用にあたっては、できる限り利用者の負担を軽減できる工夫が、また、教養講座では、介護予防や生きがいづくりに役立つ講座の実施が望まれる。</li> <li>・老人クラブは高齢社会にあっては、その担う役割は益々大きくなるため、活動の活性化を期待するとともに、本施設の廃止が老人クラブの活動の低下につながらないよう支援の継続と適切な助言をされるよう要望する。</li> </ul>
サークル活動の利用		
老人クラブの支援		
全体		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の保有量を適切な量としつつも、できる限り行政サービスの低下を生じさせないよう、老人福祉センターはやむを得ず廃止し、その有する機能については、同じ老人福祉センターとして位置づけのある羽島温泉への統合や他の公共施設での代替えにより対応することが妥当と考える。</li> </ul>